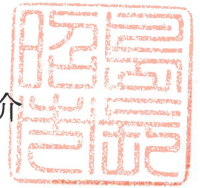


昭島市民会館・公民館LED照明器具賃貸借の入札について（公告）

昭島市民会館・公民館LED照明器具賃貸借について制限付一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8年 6月 8日

昭島市長 臼井伸介



1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 昭島市民会館・公民館LED照明器具賃貸借
- (2) 履行場所 仕様書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 令和8年7月17日から令和19年1月31日まで

2 入札参加資格要件

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）において昭島市に登録があり、かつ、営業種目が「賃貸業務」の登録があり、当該種目の共同格付が「A」である者。
- (2) 昭島市に本店を登録している者は、本店の所在地が東京都内、営業所を登録している者は、営業所の所在地が東京都内であること。ただし、共同企業体（JV）については、参加資格を有しないこととする。
- (3) 令和3年4月1日から令和8年5月31日までの間に、他官公庁（電子調達サービスの物品買入れ等競争入札参加資格申請の手引き四十二版（以下「申請の手引き」という。）P22（3）種目売上高の項目にて示されているもの）又は都区市町

村（申請の手引き P 23 表 1 及び P 24 表 1 の 2 に示されているもの）が発注した LED 照明器具の賃貸借契約を元請として契約した実績（以下「契約実績」という。）を 1 件以上有する者。契約実績とは、本店を登録している者は本店の契約実績、営業所を登録している者は登録している営業所の契約実績とする。

3 欠格事項

以下の事項に該当する場合は、入札に参加できない。

- (1) 電子調達サービスにおいて昭島市に登録がない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当する者
- (3) 昭島市指名競争入札参加有資格者指名停止基準に基づき、指名停止の措置を受けている者
- (4) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。ただし、市長が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。）の者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に該当する者、昭島市契約における暴力団等の排除対策措置要綱（平成23年4月1日実施）の措置要件に該当する者又は同要綱により参加停止の措置を受け、その措置が解除されていない者

4 申請期間

令和8年6月8日（月）から令和8年6月19日（金）正午まで

5 申請方法

入札に参加を希望する者は、電子調達サービスの電子入札サービス（以下「電子入札サービス」という。）の希望申請から「一般競争入札参加資格確認申請書」を送信すること。その際、次の書類を添付すること。

- (1) 制限付一般競争入札参加表明書（別紙1）
- (2) 「2 入札参加資格要件（3）」に示す契約実績を証する契約書（写し）及び契約内容が確認できる書類

6 入札参加審査結果の通知

入札参加資格審査の結果については、令和8年6月24日（水）に電子入札サービスにより、「入札参加資格確認結果通知書」にて通知する。

7 仕様書等の質疑等

- (1) 質問提出期限 令和8年7月6日（月）正午まで
- (2) 質問回答日時 令和8年7月10日（金）午後5時まで

8 入札締切日時等

- (1) 期限 令和8年7月15日（水）午前9時45分まで
- (2) 場所 電子入札サービス

9 入札条件

- (1) 入札保証金は免除とする。
- (2) 最低制限価格は設定しない。

10 予定価格の公表

予定価格は非公表とする。

11 入札手続等

- (1) 入札の手続については、電子入札サービスを利用して行うものとする。
- (2) 入札書に記載する金額は、契約金額の110分の100に相当する金額（消費税相当額を含まない金額）を記載すること。
- (3) 入札回数は、2回までとする。

12 開札日時等

- (1) 日時 令和8年7月15日（水）午前10時00分
- (2) 場所 電子入札サービス

13 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 本件入札に参加する資格がない者がした入札
- (2) 入札者が郵送等により行った入札
- (3) 入札者が他の入札者の代理を兼ねて行った入札

14 入札の中止

参加者がいなかった場合は、本件の入札は中止する。

15 契約保証金

不要

16 代金の支払条件

代金の支払は、仕様書の定めのとおりとする。

17 特記事項

- (1) 関係会社において2者以上申し込みがあった場合は、当該申込者は全て失格とする。
- (2) 組合で登録している者が申し込む場合は、その組合の構成員は申し込むことができない。

18 問合せ先

昭島市役所総務部総務課契約係

住 所 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号

電 話 042-544-4329

F A X 042-546-5496

令和 年 月 日

(あて先) 昭島市
代表者 昭島市長

所在地

氏名・名称

代表者

制限付一般競争入札参加表明書

当社は、令和8年昭島市告示第175号「昭島市民会館・公民館LED照明器具賃借の入札について（公告）」に基づき、参加資格の全てを満たしていること、及び昭島市民会館・公民館LED照明器具賃借仕様書に定めた内容を誠実かつ確実に履行できることを誓約し、制限付一般競争入札に参加することを表明します。

■ 連絡先

担当部署	
担当者氏名	
連絡先住所	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

昭島市民会館・公民館LED照明器具賃貸借仕様書

1. 件名

昭島市民会館・公民館LED照明器具賃貸借

2. 業務の目的

既存照明器具をLED照明に切り替え、消費電力の削減に伴う光熱費及びCO₂の削減を図ることを目的とする。

3. 適用範囲

本仕様書は「昭島市民会館・公民館LED照明器具賃貸借」に適用する。

4. 電気用品安全法（PSE）

電気用品安全法上の技術基準の内容に準拠するものとする。

5. 履行概要

(1) 履行場所

昭島市民会館・公民館（昭島市つつじが丘3丁目7番7号）

(2) 賃貸対象

ア LED照明器具本体及び付属品と機器の取付け
イ その他、取付けに必要な資材

(3) 数量及び設置場所

別紙1「照明器具リスト」のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和19年1月31日

(5) 設置期限

契約締結日から令和9年1月29日

(6) 賃貸借期間

令和9年2月1日から令和19年1月31日（120か月（10年））

(7) 賃貸借契約期間満了時の取り扱い

賃貸借契約期間が満了し、昭島市（以下「発注者」という）が賃貸借料を完済した時に、本賃貸借物品の所有権を受注者から発注者に無償で帰属するものとする。

6. 履行内容

(1) LED照明器具（物品）の調達

照明器具、照明部材及び光源（LED）は、新品であること。

(2) 既設照明の撤去、処分

(3) 照明器具の設置作業

(4) 照明器具の保守

7. 完成図書

設置完了とともに以下の内容を取りまとめて完成図書として提出すること。

- ・LED照明仕様書
- ・保証書
- ・写真（設置前、設置後）
- ・絶縁抵抗測定値（設置前、設置後）
- ・照度測定値（設置前、設置後）
- ・アフターフォロー体制

8. 支払方法

- (1) 月ごとに支払うものとする。
- (2) 支払いは「5（6）賃貸借期間」より行うものとする。

9. 設置仕様

- (1) 契約後、速やかに設置契約（工程表、作業体制）について発注者と協議すること。
- (2) 設置前に現場調査、回路調査等を十分に行い、作業を実施すること。また、調査等において仕様書との相違を発見した場合には速やかに発注者へ報告し協議すること。
- (3) 法令に基づき契約後から作業着手前に石綿の使用有無の事前調査を行い、事前調査結果を報告すること。なお事前調査費用は入札額に含むこととする。また、事前調査により石綿の使用が確認された場合は石綿作業主任者を選定し飛散防止を講じた作業を行うこと。
- (4) 設置作業に使用する雑材は全て新品とする。
- (5) 設置作業にあたっての安全管理については事前に打合せを行い、受注者の負担で安全確保に必要な措置を講じること。また、設置作業により生じた施設設備、電気機器等への不具合や事故については、受注者の負担により対処すること。
- (6) 直管型LEDランプへの更新箇所は既存蛍光灯器具の安定器をバイパスし、直接ソケットに給電するよう必要な結線替え等は必ず行うこととする。
- (7) 直管型LEDランプへの更新に伴い、既設器具のソケットが故障もしくはひび割れ等著しく劣化している箇所があった場合は発注者へ報告し、対処方法や費用等について発注者と協議すること。
- (8) 設置作業において発生する軽微な補修・開口作業等については石綿含有調査結果に適切な措置を講じ対応すること。
- (9) 停電等、運営上必要な機能を停止する場合は事前に発注者と日程等を調整し、事故・紛争等を防止すること。
- (10) 搬入及び搬出経路については、施設管理運営上の支障に留意し発注者の承諾を得ること。
- (11) 作業車、運搬車等の車両の駐車場所や、資材置場、荷捌き場、搬出物の仮置場等の対象建築物敷地内における必要な場所の確保については、事前に発注者の承諾を得ること。
- (12) 設置作業日程及び時間は原則、令和8年度に実施している除湿温度保持機能等復旧工事の竣工後から令和8年12月1日までの休館中の間、または休館日や施設利用の予約が入っていない日時に実施すること。ただし、発注者が指示または許可した場合はこの限りではない。

※作業時間の協議の結果による追加の費用請求は認めないものとする。

- (13) 設置作業の前後に当該照明回路の絶縁測定を実施し、本件による作業での絶縁等がないことを書面にて報告すること。
- (14) 設置前及び設置後、照度測定を実施し、その結果を書面にて報告すること（測定個所は別途協議）。
- (15) 撤去した照明器具等については、関係法令を遵守し適正に処理すること。
- (16) 設置作業に関して本仕様に明記のない事項に疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

10. 照明器具（物品）仕様

（1）共通

- ア 照明器具の定格光束、定格消費電力、交換方式は別紙1「照明器具リスト」に示す性能を有するLED器具を調達すること。性能を満たさない照明器具での入札及び設置は認めないものとする。同等品として、光束値（lm）は規定数値以上かつ消費電力（W）は規定数値以下の製品は認める。
- イ 照明器具は、JIL5004「公共施設用照明器具」の「ベースライト形」「ダウンライト形」「高天井形」「確認外」のそれぞれに登録対応機種を有し、日本国内に本社を有するメーカーの製品とすること。
- ウ 光源（LED）寿命は、40,000時間（光束持続率70%）以上の製品とすること。
- エ 照明器具には、本契約の賃貸借物品であることを判別しやすい用意ラベル等を付すること。
- オ 設置する照明器具については、JIS照度基準の区分6（美術館、博物館、公共会館、宿泊施設、公衆浴場、美容・理容店、飲食店、興行場）を満たすこと。

（2）直管型LEDランプ

- ア G13口金直管型LEDランプについてはJLMA301「AC直結G13口金直管型LED光源・安全規格」に適合した製品とすること。
- イ 上記安全規格に定めのない寸法・規格の直管型LEDランプにおいてもG13口金とし、安定器を切り離す直結工事を行ったうえでの管球交換方法とする。また、電源内蔵型かつ給電方式は片側給電とする。

（3）同等品申請

基準品以外での入札参加および納入を希望する者は、質疑受付期間内に別紙2の同等品申請書へ申請する製品の品番・光束（lm）・消費電力（W）を記載の上、同等品として性能を証明できるカタログ等を併せて発注者に提出し承認を得ること。上記の期間及び申請方法以外での同等品申請については認めないものとする。

11. 物品の保守等

- （1）賃貸借物品に対する保証期間は賃貸借契約期間満了日までとし、その間に生じた故障や不具合等に係る費用（交換器具、部品交換、出張費等）は受注者の負担とする。保証期間経過後の費用および既設器具等の劣化による不具合等については発注者の負担とする。
- （2）保証期間中に故障やその他不具合が発生した場合は、迅速かつ適切に物品の取り換え、

代替え、修理等を行うものとし、故障等の原因が落雷等、機器の不具合によらない場合、発注者は、受注者が付保する動産総合保険の付保範囲外の費用負担に関しては別途協議するものとする。

- (3) 設置作業終了後、故障や不具合等が発生した際の連絡先等を記載した体制表を提出すること。

12. 物品の移動等

- (1) 発注者が照明器具の設置個所を変更するときは、発注者の負担により物品の取外し、設置・調整を行うものとする。
- (2) (1) に当たり、機器の取外し、設置・調整に必要な情報を受注者は発注者に提供するものとする。

13. その他

- (1) 賃貸借期間の開始はすべての器具が設置完了し、引き渡し完了した時点からとするが器具の仮使用として設置した個所から順次、使用を認めるものとする。
- (2) 受注者は新価特約付き動産総合保険に加入することとし、万が一、事故が発生した場合は速やかに損害を補填するものとする。保険の費用については、賃貸借料に含めるものとする。
- (3) 設置作業に必要な電力は無償で使用できるものとする。
- (4) 本仕様に記載のない事項および不明な点については、双方協議の上決定すること。

14. 担当課

生涯学習部市民会館・公民館

別紙1「照明器具リスト」

■対象物件： 昭島市民会館

No	設置場所	現状照明					LED照明 要求仕様					備考
		器具種類	ランプ種類	器具台数(台)	ランプ(本)	交換方式	基準品番	数量(台)	定格光束(lm/台)	消費電力(W/台)※100V時		
1	B1F 奈落	B級BL形誘導灯	LED	2	2		対象外	2				
2	B1F 奈落	笠付ト720形1灯式	HF16	3	3	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	3	1000	6.1		
3	B1F 奈落	笠付ト740形2灯式	HF32	27	54	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	54	2500	13.8		
4	B1F 奈落	B級BL形誘導灯	LED	2	2		対象外	2				
5	B1F 奈落	直付非常灯	IL20	4	4	器具交換	IREL-CL3H/110-W	4		0.8		
6	B1F 奈落	B級BL形誘導灯	LED	1	1		対象外	1				
7	B1F 奈落	笠付ト740形2灯式	HF32	1	2	ランプ交換	LDG32T・N/11/20/19SP/C	2	2000	10.8		
8	B1F 奈落	C級誘導灯	LED	3	3		対象外	3				
9	B1F 奈落	笠付ト720形1灯式	FL20	6	6	ランプ交換	LDG20T・N/6/10/19SL/C	6	1000	6.1		
10	B1F 奈落	逆富士40形2灯式	HF32	2	4	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	4	2500	13.8		
11	B1F 奈落	レック灯	IL60	7	7	ランプ交換	LDA4L-G-E17-4T8	7	440	3.8		
12	B1F ヒット	片笠付ト720形1灯式	HF16	8	8	ランプ交換	MY-N208433/N AHTN	8	700	5.7		
13	B1F 冷温水発生器室	笠付ト740形2灯式	HF32	4	8	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	8	2500	13.8		
14	B1F 冷温水発生器室	レック灯	IL60	1	1	ランプ交換	LDA4L-G-E17-4T8	1	440	3.8		
15	B1F 空調機械室	笠付ト740形2灯式	HF32	17	34	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	34	2500	13.8		
16	B1F 空調機械室	C級誘導灯	LED	2	2		対象外	2				
17	B1F 空調機械室	レック灯	IL60	1	1	ランプ交換	LDA4L-G-E17-4T8	1	440	3.8		
18	B1F 空調機械室	直付非常灯	IL20	5	5	器具交換	IREL-CL3H/110-W	5		0.8		
19	B1F コントロール	C級誘導灯	LED	1	1		対象外	1				
20	B1F コントロール	埋込40形2灯式	HF32	2	4	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	4	2500	13.8		
21	B1F コントロール	ﾌﾞﾗｯｸﾄ20形	FL20	1	1	器具交換	LDGF20T・N/7/10P/C	1	1000	7.0		
						器具交換	IRLFDL21GB-P	1				
22	B1F コントロール	埋込非常灯Φ100	IL40	1	1	器具交換	IREL-DL8/100-W	1		1.3		
23	B1F ホット室	笠付ト740形2灯式	HF32	4	8	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	8	2500	13.8		
24	B1F ホット室	レック灯	IL60	1	1	ランプ交換	LDA4L-G-E17-4T8	1	440	3.8		
25	B1F 清掃員控室	ﾌﾞﾗｯｸﾄ20形	LED	1	1	器具交換	NNFS21811C LE9	1	1470	14.9		
26	B1F 清掃員控室	ﾌﾞﾗｯｸﾄ20形	FL20	1	1	器具交換	LDGF20T・N/7/10P/C	1	1000	7.0		
						器具交換	IRLFDL21GB-P	1				
27	B1F 清掃員控室	逆富士40形1灯式	HF32	1	1	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	1	2500	13.8		
28	B1F 清掃員控室	レック灯	IL60	1	1	ランプ交換	LDA4L-G-E17-4T8	1	440	3.8		
29	B1F 清掃員控室	ﾌﾞﾗｯｸﾄ20形	FL20	1	1	器具交換	LDGF20T・N/7/10P/C	1	1000	7.0		
						器具交換	IRLFDL21GB-P	1				
30	B1F 電気室	笠付ト740形2灯式	HF32	3	6	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	6	2500	13.8		
31	B1F 電気室	C級誘導灯	LED	1	1		対象外	1				
32	B1F 電気室	笠付ト740形2灯式	HF32	6	12	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	12	2500	13.8		
33	B1F 電気室	レック灯	IL60	2	2	ランプ交換	LDA4L-G-E17-4T8	2	440	3.8		
34	B1F ドライエリア	C級誘導灯	LED	1	1		対象外	1				
35	B1F ドライエリア	ﾌﾞﾗｯｸﾄ20形	FL20	2	2	器具交換	LDGF20T・N/7/10P/C	2	1000	7.0		
						器具交換	IRLFDL21GB-P	2				
36	B1F 油庫 発電機室	笠付ト740形2灯式	HF32	4	8	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	8	2500	13.8		
37	B1F 油庫 発電機室	防爆照明	IL100	1	1	器具交換	IR-LZIP-B	1	6900	36.5		
						器具交換	IR-LZIP6050A-H	1				
38	B1F 油庫 発電機室	レック灯	IL60	2	2	ランプ交換	LDA4L-G-E17-4T8	2	440	3.8		
39	B1F 階段	逆富士40形ｽﾀｲﾄ	LED	1	1	器具交換	LX3U190-25N-40L	1	2500	13.6		
						器具交換	LXBF-CL40	1				
40	B1F 階段	直付非常灯	IL20	1	1	器具交換	IREL-CL3H/110-W	1		0.8		

別紙1「照明器具リスト」

■対象物件： 昭島市民会館

No	設置場所	現状照明				LED照明 要求仕様					
		器具種類	ランプ種類	器具台数(台)	ランプ(本)	交換方式	基準品番	数量(台)	定格光束(lm/台)	消費電力(W/台)※100V時	備考
41	1F 小ホール	B級BL形誘導灯	LED	3	3		対象外	3			
42	1F 小ホール	埋込非常灯φ100	IL40	7	7	器具交換	IREL-DL8/100-W	7		1.3	
43	1F 小ホール	トワ740形1灯式	HF32	40	40		対象外	40			
44	1F 小ホール	タウライトφ200	ビーム電球150形	6	6		対象外	6			
45	1F 小ホール	シーリングライト	LED	24	24		対象外	24			
46	1F 小ホール	タウライトφ150	FDL18	4	4	器具交換	DL8L38-15W7BW-D	4	799	7.3	
47	1F 喫茶 厨房	埋込非常灯φ100	IL40	2	2		対象外	2			
48	1F 喫茶 厨房	タウライトφ150	FHT32	24	24		対象外	24			
49	1F 喫茶 厨房	角型投光器	LED	1	1		対象外	1			
50	1F 喫茶 厨房	ペンダントライト	IL60	3	3		対象外	3			
51	1F 喫茶 厨房	タウライトφ150	FHT16	2	2		対象外	2			
52	1F 喫茶 厨房	逆富士40形2灯式	FLR40	4	8		対象外	4			
53	1F 喫茶前	埋込非常灯φ100	IL40	1	1	器具交換	IREL-DL8/100-W	1		1.3	
54	1F 喫茶前	タウライトφ150	IL40	1	1	器具交換	DL8L38-15W7BW-D	1	799	7.3	
55	1F 喫茶前	ブラケット	IL60	16	16	ランプ交換	LDA12N-G-10T8	16	1600	11.8	
56	1F 休養室女	埋込非常灯φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3	
57	1F 休養室女	逆富士20形1灯式	HF16	1	1	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	1	1000	6.1	
58	1F 休養室女	和風シーリング□450	FCCL30	1	1	器具交換	BL-42L-CLLXSQ47-D	1	4230	32.9	
59	1F 休養室男	埋込非常灯φ100	IL40	3	3	器具交換	IREL-DL8/100-W	3		1.3	
60	1F 休養室男	和風シーリング□450	FCCL30	2	2	器具交換	BL-42L-CLLXSQ47-D	2	4230	32.9	
61	1F 保育室	埋込非常灯φ100	IL40	1	1	器具交換	IREL-DL8/100-W	1		1.3	
62	1F 保育室	埋込シーリングφ450	FHD85	4	4	器具交換	LEKR645351FN-LD9	4	3500	31.0	
63	1F 保育室	埋込シーリングφ250	FHD40	1	1	器具交換	DL33N8-20W8W-D	1	3006	20.0	
						器具交換	DLRP25-20	1			
64	1F 保育室	埋込20形1灯式	HF16	1	1	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	1	1000	6.1	
65	1F 保育室	直付タウライト	IL60	1	1	器具交換	LDA4N-G-4T8	1	485	4.2	
						器具交換	CLS-E26C	1			
66	1F 事務室	埋込非常灯φ100	IL40	3	3	器具交換	IREL-DL8/100-W	3		1.3	
67	1F 事務室	逆富士20形1灯式	HF16	1	1	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	1	1000	6.1	
68	1F 事務室	埋込20形1灯式	HF16	2	2	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	2	1000	6.1	
69	1F 事務室	埋込40形2灯式	HF32	14	28	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	28	2500	13.8	
70	1F 事務室	手元灯	FL15	3	3	器具交換	KT10N-60TC	3	1000	11.1	
71	1F 事務室	埋込スリット□450	FPL36	2	4	ランプ交換	LDGP36N/13/20B/DPT	4	2000	12.9	
72	1F 事務室	トワ740形1灯式	HF32	1	1	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	1	2500	13.8	
73	1F キヤリー	埋込非常灯φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3	
74	1F キヤリー	スリットライト	IL60	26	26	器具交換	LDA12L-G-10T8	26	1000	11.7	
						器具交換	SP-2610	26			
75	1F 小ホール裏小部屋	B級BL形誘導灯	LED	2	2		対象外	2			
76	1F 小ホール裏小部屋	埋込非常灯φ100	IL40	3	3	器具交換	IREL-DL8/100-W	3		1.3	
77	1F 小ホール裏小部屋	レップ灯	IL60	10	10	器具交換	LDA4L-G-E17-4T8	10	440	3.8	
						器具交換	BRK-C	10			
78	1F 小ホール裏小部屋	ブラケット20形	LED	1	1	器具交換	LDGF20T・N/7/10P/C	1	1000	7.0	
						器具交換	IRLFDL21GB-P	1			
79	1F 小ホール裏小部屋	埋込20形1灯式	HF16	2	2	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	2	1000	6.1	
80	1F 小ホール裏小部屋	埋込40形1灯式	HF32	2	2	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	2	2500	13.8	
81	1F 小ホール裏小部屋	笠付トワ740形1灯式	HF32	1	1	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	1	2500	13.8	
82	1F 小ホール裏小部屋	埋込非常灯φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3	
83	1F 小ホール裏小部屋	埋込40形2灯式	HF32	8	16	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	16	2500	13.8	
84	1F 第1楽屋	埋込非常灯φ100	IL40	1	1	器具交換	IREL-DL8/100-W	1		1.3	
85	1F 第1楽屋	埋込40形2灯式	HF32	2	4	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	4	2500	13.8	
86	1F 第1楽屋	レップ灯	IL60	10	10	器具交換	LDA4L-G-E17-4T8	10	440	3.8	
						器具交換	BRK-C	10			
87	1F 第2会議室	埋込非常灯φ100	IL40	1	1	器具交換	IREL-DL8/100-W	1		1.3	
88	1F 第2会議室	埋込40形2灯式	HF32	6	12	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	12	2500	13.8	
89	1F 第2会議室	レップ灯	IL60	18	18	器具交換	LDA4L-G-E17-4T8	18	440	3.8	
						器具交換	BRK-C	18			
90	1F 第3・4楽屋	埋込非常灯φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3	
91	1F 第3・4楽屋	埋込40形2灯式	HF32	4	8	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	8	2500	13.8	
92	1F 第3・4楽屋	レップ灯	IL60	20	20	器具交換	LDA4L-G-E17-4T8	20	440	3.8	
						器具交換	BRK-C	20			
93	1F シャワー室男女	丸形ブラケット	IL60	2	2	器具交換	LDF5N-H-GX53	2	510	4.5	
						器具交換	LBR-GX53-CIPL-BS	2			
94	1F 大ホール楽屋前廊下 玄関	埋込非常灯φ100	IL40	6	6	器具交換	IREL-DL8/100-W	6		1.3	
95	1F 大ホール楽屋前廊下 玄関	レップ灯	IL60	6	6	器具交換	LDA4L-G-E17-4T8	6	440	3.8	
						器具交換	BRK-C	6			
96	1F 大ホール楽屋前廊下 玄関	スリットライト	IL60	1	1	器具交換	LDA4L-G-E17-4T8	1	440	3.8	
						器具交換	SP-1711	1			
97	1F 大ホール楽屋前廊下 玄関	タウライトφ150	IL40	2	2	器具交換	EL-WD01/3(062NM)AHN	2	610	4.4	

別紙1「照明器具リスト」

■対象物件： 昭島市民会館

No	設置場所	現状照明				LED照明 要求仕様					
		器具種類	ランプ種類	器具台数(台)	ランプ(本)	交換方式	基準品番	数量(台)	定格光束(lm/台)	消費電力(W/台)※100V時	備考
98	1F 大ホール客席	ダウライトφ200	LED	27	27		対象外	27			
99	1F 大ホール客席	B級BL形誘導灯	LED	4	4		対象外	4			
100	1F 大ホール客席	B級BL形誘導灯	LED	1	1		対象外	1			
101	1F 大ホール客席	B級BL形誘導灯	LED	1	1		対象外	1			
102	1F 大ホール客席	ダウライトφ200	LED	18	18		対象外	18			
103	1F 大ホール客席	埋込非常灯φ100	IL40	16	16	器具交換	IREL-DL8/100-W	16		1.3	
104	1F 大ホールステージ	B級BL形誘導灯	LED	3	3		対象外	3			
105	1F 大ホールステージ	レゾナント	IL60	5	5	器具交換	LDA4L-G-E17-4T8	5	440	3.8	
						器具交換	BRK-C	5			
106	1F 大ホールステージ	笠付トランプ20形1灯式	FL20	5	5	ランプ交換	LDG20T・N/6/10/19SL/C	5	1000	6.1	
107	1F 大ホールステージ	直付ダウライト	IL60	2	2	器具交換	LDA4N-G-4T8	2	485	4.2	
						器具交換	CLS-E26C	2			
108	1F 大ホールステージ	笠付トランプ20形1灯式	HF16	3	3	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	3	1000	6.1	
109	1F 大ホールステージ	トランプ20形1灯式	FL20	8	8	ランプ交換	LDG20T・N/6/10/19SL/C	8	1000	6.1	
110	1F 舞台袖階段北	天井直付階段通路誘導灯40形	LED	1	1	器具交換	LX3U170-20N-20	1	2000	13.4	
						器具交換	IREL-LXBF-SWL20	1			
111	1F 舞台袖階段北	天井直付階段通路誘導灯20形	HF16	7	7	器具交換	LX3U170-20N-20-SWLMS	7	2000	15.3	
						器具交換	IREL-LXBF-SWL20-MS2	7			
112	1F 舞台袖階段南	天井直付階段通路誘導灯40形	LED	1	1	器具交換	LX3U170-20N-20	1	2000	13.4	
						器具交換	IREL-LXBF-SWL20	1			
113	1F 舞台袖階段南	天井直付階段通路誘導灯20形	HF16	7	7	器具交換	LX3U170-20N-20-SWLMS	7	2000	15.3	
						器具交換	IREL-LXBF-SWL20-MS2	7			
114	1F 大ホール前男子トイレ	トランプ40形1灯式	HF32	11	11	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	11	2500	13.8	
115	1F 大ホールエントランス・廊下	B級BL形誘導灯	LED	4	4		対象外	4			
116	1F 大ホールエントランス・廊下	埋込非常灯φ100	IL40	13	13	器具交換	IREL-DL8/100-W	13		1.3	
117	1F 大ホールエントランス・廊下	レゾナント	IL40	19	19	ランプ交換	LDA4L-G-E17-4T8	19	440	3.8	
						ランプ交換	変換ソケットe11→e17	19			
118	1F 大ホールエントランス・廊下	ダウライトφ200	FHT16	4	4	器具交換	DL33N8-20W8W-D	4	3006	20.0	
119	1F 大ホールエントランス・廊下	A級誘導灯	LED	1	1		対象外	1			
120	1F 大ホールエントランス・廊下	B級BL形誘導灯	LED	2	2		対象外	2			
121	1F 大ホールエントランス・廊下	逆富士20形1灯式	HF16	1	1	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	1	1000	6.1	
122	1F 大ホールエントランス・廊下	ダウライト	IL60	64	64	ランプ交換	LDA12N-G-10T8	64	1520	11.7	
123	1F 大ホールエントランス・廊下	レゾナント	IL60	1	1	器具交換	LDA12N-G-10T8	1	1600	11.8	
						器具交換	SP-2611	1			
124	1F 大ホールエントランス・廊下	埋込40形2灯式	HF32	1	2	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	2	2500	13.8	
125	1F 大ホールエントランス・廊下	埋込非常灯φ100	IL40	1	1	器具交換	IREL-DL8/100-W	1		1.3	
126	1F 大ホールエントランス・廊下	埋込非常灯φ100	IL60	3	3	器具交換	IREL-DL8/100-W	3		1.3	
127	1F 大ホール側階段	天井直付階段通路誘導灯40形	LED	1	1	器具交換	LX3U170-33N-40S-SWLMS	1	3300	23.3	
						器具交換	IREL-LXBF-SWL40-MS2	1			
128	1F 大ホール側階段	埋込非常灯φ100	IL60	1	1	器具交換	IREL-DL8/100-W	1		1.3	
129	1F 大ホール側階段	ダウライト20形	LED	1	1	器具交換	NNFS21811C LE9	1	1470	14.9	
130	1F 大ホール側階段	トランプ20形1灯式	HF16	1	1	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	1	1000	6.1	
131	1F 大ホール側階段	逆富士40形1灯式	HF32	1	1	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	1	2500	13.8	
132	1F 公民館廊下 風除室	埋込非常灯φ100	IL40	15	15	器具交換	IREL-DL8/100-W	15		1.3	
133	1F 公民館廊下 風除室	B級BL形誘導灯	LED	1	1		対象外	1			
134	1F 公民館廊下 風除室	B級BH形誘導灯	LED	2	2		対象外	2			
135	1F 公民館廊下 風除室	B級BL形誘導灯	LED	1	1		対象外	1			
136	1F 公民館廊下 風除室	レゾナント	IL60	9	9	器具交換	LDA12L-G-10T8	9	1000	11.7	
						器具交換	SP-2610	9			
137	1F 公民館廊下 風除室	レゾナント	IL60	8	8	器具交換	LDA12L-G-10T8	8	1520	11.7	
						器具交換	SP-2610	8			
138	1F 公民館廊下 風除室	笠付トランプ20形1灯式	FL20	1	1	ランプ交換	LDG20T・N/6/10/19SL/C	1	1000	6.1	
139	1F 階段	B級BL形誘導灯	LED	1	1		対象外	1			
140	1F 階段	天井直付階段通路誘導灯40形	LED	2	2	器具交換	LX3U170-33N-40S-SWLMS	2	3300	23.3	
						器具交換	IREL-LXBF-SWL40-MS2	2			

別紙1「照明器具リスト」

■対象物件： 昭島市民会館

No	設置場所	現状照明				LED照明 要求仕様					
		器具種類	ランプ種類	器具台数(台)	ランプ(本)	交換方式	基準品番	数量(台)	定格光束(lm/台)	消費電力(W/台)※100V時	備考
141	2F 2F公民館廊下 給湯室	B級BL形誘導灯	LED	1	1		対象外	1			
142	2F 2F公民館廊下 給湯室	埋込非常灯φ100	IL40	4	4	器具交換	IREL-DL8/100-W	4		1.3	
143	2F 2F公民館廊下 給湯室	埋込丸形φ275	FHP23	6	18	器具交換	BL-30N-UKLXSQ27-D	6	3020	21.0	
144	2F 2F公民館廊下 給湯室	埋込丸形φ450	FHP32	7	21	ランプ交換	LDPC36N/13/20B/DPT	21	2000	12.9	
145	2F 2F公民館廊下 給湯室	埋込20形1灯式	HF16	1	1	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	1	1000	6.1	
146	2F 団体活動室 印刷室	埋込非常灯φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3	
147	2F 団体活動室 印刷室	逆富士40形2灯式	HF32	1	2	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	2	2500	13.8	
148	2F 団体活動室 印刷室	埋込40形2灯式	HF32	6	12	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	12	2500	13.8	
149	2F 第一会議室AB	埋込非常灯φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3	
150	2F 第一会議室AB	埋込40形2灯式	HF32	12	24	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	24	2500	13.8	
151	2F 音楽室 倉庫 ミサ室	B級BL形誘導灯	LED	2	2		対象外	2			
152	2F 音楽室 倉庫 ミサ室	埋込非常灯φ100	IL40	3	3		対象外	3			
153	2F 音楽室 倉庫 ミサ室	埋込40形2灯式	HF32	13	26		対象外	13			
154	2F 音楽室 倉庫 ミサ室	逆富士20形1灯式	HF16	1	1		対象外	1			
155	2F 音楽室 倉庫 ミサ室	丸型φ100	IL60	2	2		対象外	2			
156	2F 音楽室 倉庫 ミサ室	丸型φ100	IL60	8	8		対象外	8			
157	2F 音楽室 倉庫 ミサ室	直付φ100	IL60	1	1		対象外	1			
158	2F 空調機械室	C級誘導灯	LED	2	2		対象外	2			
159	2F 空調機械室	笠付φ40形2灯式	HF32	12	24	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	24	2500	13.8	
160	2F 空調機械室	直付非常灯	IL20	5	5	器具交換	IREL-CL3H/110-W	5		0.8	
161	2F 調光室他	B級BL形誘導灯	LED	2	2		対象外	2			
162	2F 調光室他	逆富士20形1灯式	HF16	6	6	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	6	1000	6.1	
163	2F 調光室他	埋込20形1灯式	HF16	5	5	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	5	1000	6.1	
164	2F 調光室他	直付φ100	IL60	1	1	器具交換	LDA4N-G-4T8	1	485	4.2	
						器具交換	CLS-E26C	1			
165	2F 調光室他	笠付φ20形1灯式	HF16	9	9	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	9	1000	6.1	
166	2F 調光室他	C級誘導灯	LED	2	2		対象外	2			
167	2F 調光室他	φ20形1灯式	HF16	2	2	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	2	1000	6.1	
168	2F 調光室他	直付下面解放40形2灯式	HF32	2	4	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	4	2500	13.8	
169	2F 調光室他	埋込非常灯φ100	IL40	5	5	器具交換	IREL-DL8/100-W	5		1.3	
170	2F 調光室他	直付φ100	IL40	4	4	器具交換	LDF5N-H-GX53	4	510	4.5	
						器具交換	CLKL-GX53W	4			
171	2F 調光室他	笠付φ40形1灯式	HF32	25	25	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	25	2500	13.8	
172	2F 大ホールトラス2F	B級BL形誘導灯	LED	7	7		対象外	7			
173	2F 大ホールトラス2F	φ200	LED	9	9	器具交換	DL57L308-20W8W-D	9	4904	37.0	
174	2F 大ホールトラス2F	埋込非常灯φ150	IL40	1	1	器具交換	IREL-VDL8/100-W	1		10.0	
						器具交換	DLRP15-10	1			
175	2F 大ホールトラス2F	φ200	LED	10	10	器具交換	DL90L308-15A8W-D	10	7200	60.0	
176	2F 音響調整室	埋込20形1灯式	HF16	5	5	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	5	1000	6.1	
177	2F 音響調整室	C級誘導灯	LED	2	2		対象外	2			
178	2F 音響調整室	φ20形1灯式	HF16	4	4	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	4	1000	6.1	
179	2F 音響調整室	直付φ100	IL40	2	2	器具交換	LDF5N-H-GX53	2	510	4.5	
						器具交換	CLKL-GX53W	2			
180	2F 音響調整室	埋込非常灯φ100	IL40	3	3	器具交換	IREL-DL8/100-W	3		1.3	
181	2F 大ホール側	φ150	FDL18	3	3	器具交換	DL8L38-15W7BW-D	3	799	7.3	
182	2F 非常階段	階段通路誘導灯	LED	5	5	器具交換	NWCF59010 LE1	5	620	7.1	
183	2F 階段	天井直付階段通路誘導灯40形	LED	2	2	器具交換	LX3U170-33N-40S-SWLMS	2	3300	23.3	
						器具交換	IREL-LXBF-SWL40-MS2	2			
184	2F 階段	笠付φ40形1灯式	HF32	1	1	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	1	2500	13.8	
185	2F 大ホール側階段	丸形階段通路誘導灯φ300	FCL30	2	2	器具交換	EL-WCH0600N AHN	2	630	9.4	
186	2F 大ホール側階段	丸形階段通路誘導灯φ300	FCL30	2	2	器具交換	EL-WCH0600N AHN	2	630	9.4	
187	2F 映写室 技師控室	笠付φ40形1灯式	HF32	3	3	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	3	2500	13.8	
188	2F 映写室 技師控室	直付φ100	IL40	2	2	器具交換	LDF5N-H-GX53	2	510	4.5	
189	2F 映写室 技師控室	埋込非常灯φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3	

別紙1「照明器具リスト」

■対象物件： 昭島市民会館

No	設置場所	現状照明					LED照明 要求仕様					備考
		器具種類	ランプ種類	器具台数(台)	ランプ(本)	交換方式	基準品番	数量(台)	定格光束(lm/台)	消費電力(W/台)※100V時		
190	3F 実習準備室	埋込非常灯Φ100	IL40	1	1	器具交換	IREL-DL8/100-W	1		1.3		
191	3F 実習準備室	逆富士40形2灯式	HF32	4	8	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	8	2500	13.8		
192	3F 実習室	埋込非常灯Φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3		
193	3F 実習室	吊下40形黒板灯	HF32	2	2	ランプ交換	LDG32T・N/16/25/16SP/C	2	2500	15.5		
194	3F 実習室	ﾌﾞﾗｯｸﾄ20形	FL15	6	6	器具交換	KT10N-60TC	6	1000	11.1		
195	3F 実習室	埋込40形2灯式	HF32	12	24	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	24	2500	13.8		
196	3F 美術工芸室	埋込非常灯Φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3		
197	3F 美術工芸室	埋込40形2灯式	HF32	9	18	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	18	2500	13.8		
198	3F 暗室 準備室	埋込非常灯Φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3		
199	3F 暗室 準備室	逆富士40形2灯式	HF32	2	4	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	4	2500	13.8		
200	3F 暗室 準備室	赤色灯	IL40	1	1	器具交換	LDA4N-G-4T8	1	485	4.2		
						器具交換	CLS-E26C	1				
201	3F 暗室 準備室	表示灯「使用中」	FL10	2	2	器具交換	NNF11930 LE1	2		5.0		
						器具交換	FK11531	2				
202	3F 暗室 準備室	埋込40形1灯式	HF32	1	1	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	1	2500	13.8		
203	3F 暗室 準備室	埋込40形1灯式	HF32	1	1	ランプ交換	LDG32T・N/11/20/19SP/C	1	2000	10.8		
204	3F 第二会議室	埋込非常灯Φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3		
205	3F 第二会議室	埋込40形2灯式	HF32	6	12	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	12	2500	13.8		
206	3F 第三会議室	埋込非常灯Φ100	IL40	2	2	器具交換	IREL-DL8/100-W	2		1.3		
207	3F 第三会議室	埋込40形2灯式	HF32	6	12	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	12	2500	13.8		
208	3F 学習・会議室	埋込非常灯Φ100	IL40	4	4	器具交換	IREL-DL8/100-W	4		1.3		
209	3F 学習・会議室	埋込40形2灯式	HF32	12	24	ランプ交換	LDG32T・N/14/25/19SP/C	24	2500	13.8		
210	3F 和室 倉庫	埋込非常灯Φ100	IL40	5	5	器具交換	IREL-DL8/100-W	5		1.3		
211	3F 和室 倉庫	丸形ﾌﾞﾗｯｸﾄ	IL40	2	2	器具交換	LDF5WW-H-GX53	2	510	4.5		
						器具交換	PEGX53-S190	2				
212	3F 和室 倉庫	和風角型ﾌﾞﾗｯｸﾄ	IL40	4	4	器具交換	OD361188R	4	549	4.5		
213	3F 和室 倉庫	和風ｼｰﾘﾝｸﾞ 口450	FL30	9	9	器具交換	BL-42L-CLLXSQ47-D	9	4230	32.9		
214	3F 和室 倉庫	笠付ﾄﾞﾗｯﾌﾟ20形1灯式	HF16	7	7	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	7	1000	6.1		
215	3F 和室 倉庫	ﾌﾞﾗｯｸﾄ20形	FL20	2	2	器具交換	LDGF20T・N/7/10P/C	2	1000	7.0		
						器具交換	IRLFDL21GB-P	2				
216	3F 集会室 準備室	B級BL形誘導灯	LED	3	3		対象外	3				
217	3F 集会室 準備室	埋込非常灯Φ100	IL40	5	5		対象外	5				
218	3F 集会室 準備室	埋込40形2灯式	HF32	23	46		対象外	23				
219	3F 集会室 準備室	埋込40形ﾌﾞﾗｯｸﾄ	LED	2	2		対象外	2				
220	3F 集会室 準備室	埋込40形1灯式	HF32	2	2		対象外	2				
221	3F 集会室 準備室	埋込40形1灯式	HF32	2	2		対象外	2				
222	3F 集会室 準備室	直付ﾌﾞﾗｯｸﾄ	IL60	1	1		対象外	1				
223	3F 倉庫 湯沸室	逆富士20形1灯式	HF16	1	1	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	1	1000	6.1		
224	3F 倉庫 湯沸室	埋込20形1灯式	HF16	1	1	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	1	1000	6.1		
225	3F 倉庫 湯沸室	ﾌﾞﾗｯｸﾄ20形	FL15	1	1	器具交換	KT10N-60TC	1	1000	11.1		
226	3F 廊下	B級BL形誘導灯	LED	1	1		対象外	1				
227	3F 廊下	埋込非常灯Φ100	IL40	7	7	器具交換	IREL-DL8/100-W	7		1.3		
228	3F 廊下	B級BL形誘導灯	LED	3	3		対象外	3				
229	3F 廊下	埋込ｽｸﾏｰ 口275	FHP23	11	33	器具交換	BL-30N-UKLXSQ27-D	11	3020	21.0		
230	3F 廊下	ｽｰﾌﾟ ｵｰﾄﾗｲﾄ	ﾋﾞｰﾑ電球150形	14	14	器具交換	LDA12L-G-10T8	14	1520	11.7		
						器具交換	SP-2610	14				
231	3F 廊下	ｽｰﾌﾟ ｵｰﾄﾗｲﾄ	ﾋﾞｰﾑ電球75形	5	5	器具交換	LDA8L-G-6T5	5	810	7.9		
						器具交換	SP-2610	5				
232	3F ﾚﾗｽ	B級BL形誘導灯	LED	2	2		対象外	2				
233	3F ﾚﾗｽ	ｽｰﾌﾟ ｵｰﾄﾗｲﾄ	IL60	1	1	器具交換	LDR12N-W-V4	1	1000	11.7		
						器具交換	IR-AN-2960	1				
234	3F サｲﾄﾞｽｰﾌﾟ 北	B級BL形誘導灯	LED	1	1		対象外	1				
235	3F サｲﾄﾞｽｰﾌﾟ 北	逆富士20形1灯式	HF16	3	3	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	3	1000	6.1		
236	3F サｲﾄﾞｽｰﾌﾟ 北	笠付ﾄﾞﾗｯﾌﾟ20形1灯式	FL20	3	3	ランプ交換	LDG20T・N/6/10/19SL/C	3	1000	6.1		
237	3F サｲﾄﾞｽｰﾌﾟ 北	笠付ﾄﾞﾗｯﾌﾟ20形1灯式	HF16	4	4	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	4	1000	6.1		
238	3F サｲﾄﾞｽｰﾌﾟ 北	C級誘導灯	LED	1	1		対象外	1				
239	3F サｲﾄﾞｽｰﾌﾟ 北	ﾄﾞﾗｯﾌﾟ20形1灯式	HF16	2	2	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	2	1000	6.1		
240	3F サｲﾄﾞｽｰﾌﾟ 南	B級BL形誘導灯	LED	1	1		対象外	1				
241	3F サｲﾄﾞｽｰﾌﾟ 南	逆富士20形1灯式	HF16	2	2	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	2	1000	6.1		
242	3F サｲﾄﾞｽｰﾌﾟ 南	笠付ﾄﾞﾗｯﾌﾟ20形1灯式	FL20	3	3	ランプ交換	LDG20T・N/6/10/19SL/C	3	1000	6.1		
243	3F サｲﾄﾞｽｰﾌﾟ 南	ﾄﾞﾗｯﾌﾟ20形1灯式	HF16	4	4	ランプ交換	LDG16T・N/6/10/19SL/C	4	1000	6.1		
244	3F 階段	天井直付階段通路誘導灯40形	LED	2	2	器具交換	LX3U170-33N-40S-SWLMS	2	3300	23.3		
						器具交換	IREL-LXBF-SWL40-MS2	2				

別紙1「照明器具リスト」

■対象物件： 昭島市民会館

No	設置場所	現状照明				LED照明 要求仕様					
		器具種類	ランプ種類	器具台数(台)	ランプ(本)	交換方式	基準品番	数量(台)	定格光束(lm/台)	消費電力(W/台) ※100V時	備考
245	屋上・天井裏 天井裏	笠付ト720形1灯式	HF16	6	6	ランプ交換	LDG16T-N/6/10/19SL/C	6	1000	6.1	
246	屋上・天井裏 天井裏	笠付ト740形2灯式	HF32	25	50	ランプ交換	LDG32T-N/14/25/19SP/C	50	2500	13.8	
247	屋上・天井裏 屋上階小部屋	7°フラット20形	LED	1	1	器具交換	LDGF20T-N/7/10P/C	1	1000	7.0	
248	屋上・天井裏 屋上階小部屋	天井直付階段通路誘導灯20形	FL20	2	4	器具交換	IRLFDL21GB-P	1			
						器具交換	LX3U170-20N-20-SWLMS	2	2000	15.3	
249	屋上・天井裏 屋上階小部屋	笠付ト740形2灯式	HF32	4	8	ランプ交換	LDG32T-N/14/25/19SP/C	8	2500	13.8	
						器具交換	LX3U170-33N-40S-SWLMS	1	3300	23.3	
250	屋上・天井裏 階段	天井直付階段通路誘導灯40形	LED	1	1	器具交換	IREL-LXBF-SWL40-MS2	1			
251	屋上・天井裏 階段	直付7°フラット	IL60	4	4	器具交換	LDA4N-G-4T8	4	485	4.2	
						器具交換	CLS-E26C	4			
252	屋外・駐車場 駐車場	7°フラット	IL60	2	2	器具交換	LDA7L-G-6T8	2	810	7.1	
253	屋外・駐車場 駐車場	街路灯φ89	HF250	12	12	器具交換	RD53S-L3-N-GR	12	9100	69.0	
254	屋外・駐車場 駐車場	ト740形7°フラット	LED	3	3	器具交換	LXU160F-69N-40B	3	6900	45.4	
						器具交換	LXBF-TR40-B	3			
255	屋外・駐車場 広場 外周	7°フラット20形	LED	3	3	器具交換	LDGF20T-N/7/10P/C	3	1000	7.0	
						器具交換	IRLFDL21GB-P	3			
256	屋外・駐車場 広場 外周	7°フラット□120	LED	5	5	器具交換	LDF3L-H-GX53-HE140	5	480	3.4	
						器具交換	PSGX53-W120	5			
257	屋外・駐車場 広場 外周	階段通路誘導灯	LED	4	4	器具交換	NWCF59010 LE1	4	620	7.1	
258	屋外・駐車場 広場 外周	投光器	HF1000	1	1	器具交換	LDRSP104N-110BS-I	1	20000	110.0	
259	屋外・駐車場 広場 外周	投光器	HF400	2	2	器具交換	LDRSP78N-110BS-I	2	15000	82.5	
260	屋外・駐車場 広場 外周	投光器	HF400	3	3	器具交換	FL2M-100W-40-K50-R7-D-V2S	3	14200	100.0	
261	屋外・駐車場 広場 外周	庭園灯	FDL27	14	14	ランプ交換	LDA7L-G-6T8	14	810	7.1	
						ランプ交換	変換ソケットGX10q-4→E26	14			
262	屋外・駐車場 広場 外周	角型投光器	LED	2	2	器具交換	FLS-40W-WN-K5-R7-B	2	6400	40.0	
263	屋外・駐車場 広場 外周	7°フラット	LED	2	2	器具交換	LDR12N-W-V4	2	1000	11.7	
						器具交換	IR-AN-2557	2			
264	屋外・駐車場 広場 外周	ト740形1灯式防水	HF32	3	3	器具交換	LXU160F-25N-40B	3	2500	16.5	
						器具交換	LXBF-TR40-B	3			

別紙2「同等品申請書」

No.	基準品番	光束 (lm)	消費 電力 (100V時) (W/台)	同等品申請する製品品番	光束 (lm)	消費 電力 (100V時) (W/台)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							

個人情報を取り扱う事務の委託に関する特記仕様書

第1 個人情報の保護に関する法律等の遵守

昭島市（以下「市」という。）から個人情報を取り扱う事務の委託を受けたもの（個人情報を取り扱う事務を請け負ったものを含む。以下「受注者」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、当該委託（請負を含む。）による業務（以下「受託個人情報取扱業務」という。）の処理に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、昭島市情報セキュリティ基本方針その他関係法令等に基づき、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱わなければならない。

第2 適正な管理

受注者は、受託個人情報取扱業務に係る個人情報の漏えい、紛失、改ざん、滅失、毀損その他の事故（以下「個人情報の漏えい等の事故」という。）の防止を図り、個人情報を適正に管理するために必要な措置を講じなければならない。

第3 責任体制の整備

- 1 受注者は、受託個人情報取扱業務について、内部における責任体制を整えるとともに、当該業務に関する責任者、作業体制、作業従事者、連絡体制及び作業場所を定め、書面により市に届出をし、その承諾を得なければならない。
- 2 受注者は、前項に定める事項に変更が生じた場合、速やかに変更内容を書面により市に届出をし、その承諾を得なければならない。

第4 派遣労働者の義務等

- 1 受注者は、受託個人情報取扱業務を派遣労働者によって行わせる場合、労働者派遣契約書に、秘密保持義務等個人情報の取扱いに関する事項を明記しなければならない。
- 2 受注者は、派遣労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、受注者と派遣元との契約内容にかかわらず、市に対して派遣労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

第5 教育及び研修の実施

- 1 受注者は、個人情報の保護、情報セキュリティに対する意識の向上、この特記仕様書における責任者及び作業従事者が遵守すべき事項その他受託個人情報取扱業務の適切な履行に必要な教育及び研修を、実施しなければならない。
- 2 受注者は、前項の教育及び研修を実施するに当たり、実施計画を策定し、実施体制を確立しなければならない。
- 3 受注者は、市から前2項の実施状況について報告を求められた場合は、速やかに書面により報告をしなければならない。

第6 秘密の保持

受注者は、受託個人情報取扱業務に関して知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第7 個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止

受注者は、市の指示又は承諾のある場合を除き、受託個人情報取扱業務に関して知り得た個人情報を当該受託個人情報取扱業務において処理するため以外に使用し、又は第

三者に提供してはならない。

第8 複写等の禁止

受注者は、市の指示又は承諾のある場合を除き、受託個人情報取扱業務に係る個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第9 再委託

- 1 受注者は、受託個人情報取扱業務を自ら取り扱うものとし、第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- 2 受注者は、受託個人情報業務の一部をやむを得ず再委託する必要がある場合は、再委託の相手方（受注者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）を含む。以下「再委託先」という。）の名称、再委託する理由、再委託する業務内容等を明確にした上で、あらかじめ書面により市に申請し、承諾を得なければならない。
- 3 前項の場合、受注者は、再委託先に本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、市に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- 4 受注者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の手段及び方法について具体的に規定しなければならない。
- 5 受注者は、再委託先に対して受託個人情報取扱業務を委託した場合は、その履行状況を管理・監督するとともに、市の求めに応じて、管理・監督の状況を市に対して適宜報告しなければならない。

第10 個人情報の管理

受注者は、受託個人情報取扱業務において取り扱う個人情報を保持している間は、次の各号に定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

- (1) 施錠が可能な保管庫又は施錠若しくは入退室管理の可能な保管室で厳重に個人情報を保管しなければならない。
- (2) 市が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。
- (3) 個人情報を電子データで持ち出す場合は、電子データの暗号化処理又はこれと同等以上の保護措置を施さなければならない。
- (4) 事前に市の承諾を受けて、業務を行う場所で、かつ、業務に必要最小限の範囲で行う場合を除き、個人情報を複写し、又は複製してはならない。
- (5) 個人情報を移送する場合は、移送時の体制を明確にしなければならない。
- (6) 個人情報を電子データで保管する場合は、当該データが記録された媒体及びそのバックアップの保管状況並びに記録されたデータの正確性について、定期的に点検しなければならない。
- (7) 個人情報を管理するための台帳を整備し、個人情報の利用者、保管場所その他の個人情報の取り扱いの状況を当該台帳に記録しなければならない。
- (8) 個人情報の漏えい等の事故を防ぎ、真正性、見読性及び保存性の維持に責任を負わなければならない。
- (9) 作業場所に、私用パソコン、私用外部記録媒体その他の私用物を持ち込んで、個

人情報を扱う作業を行わせてはならない。

- (10) 個人情報を取り扱う作業を行うパソコンには、個人情報の漏えいにつながると考えられる業務に関係のないアプリケーションがインストールされてはならない。
- また、当該パソコンを使用する際には、インターネットなど外部環境との通信を一切遮断した環境で使用しなければならない。

第11 個人情報の返還等

受注者は、受託個人情報取扱業務を完了したときには、次の各号に定めるところにより、個人情報の返還又は廃棄をしなければならない。

- (1) 受注者は、受託個人情報取扱業務の終了時に、当該受託個人情報取扱業務において取り扱う個人情報について、市の指定する方法により、返還又は廃棄を実施しなければならない。
- (2) 受注者は、受託個人情報取扱業務において取り扱う個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により市に届出をし、その承諾を得なければならない。
- (3) 受注者は、個人情報の消去又は廃棄に際し、市の職員の立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 受注者は、受託個人情報取扱業務において取り扱う個人情報を廃棄する場合は、当該情報が記録された電氣的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
- (5) 受注者は、個人情報の消去又は廃棄を行った後、消去又は廃棄を行った日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録し、書面により市に報告しなければならない。

第12 報告

受注者は、市から個人情報の取り扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに書面により報告しなければならない。

第13 実地調査等

- 1 市は、必要があると認めるときは、受注者及び再委託先に対して立入調査し、又は報告を求めることができる。
- 2 受注者及び再委託先は、前項の規定に基づき、市から立入調査又は報告を求められた場合は、これに従わなければならない。

第14 事故発生時の対応

- 1 受注者は、受託個人情報取扱業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、当該個人情報の漏えい等の事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに市に対して、当該個人情報の漏えい等の事故に係る個人情報の内容、件数、事故の発生場所及び発生状況を書面により報告し、市の指示に従わなければならない。
- 2 受注者は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、市その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧及び再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。
- 3 市は、受託個人情報取扱業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

第15 契約解除

- 1 市は、受注者がこの特記事項に定める義務を履行しない場合は、この特記事項に関連する受託個人情報取扱業務に係る契約の全部又は一部を解除することができる。
- 2 受注者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、市に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

第16 損害賠償

受注者の故意又は過失を問わず、受注者がこの特記仕様書の内容に違反し、又は怠ったことにより、市に対する損害を発生させた場合は、受注者は、市に対して、その損害を賠償しなければならない。

(グリーン配送)
(特記事項)

ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- 1 ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- 2 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車の利用に努めること。

当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。